

令和3年度 第2回広島市多文化共生市民会議要旨

1 開催日時 令和4年2月24日(木) 15時00分～17時00分

2 開催場所 中区役所3階第3会議室

3 出席者

(1) 市民会議委員

ヴェール ウルリケ、^{う り な}鳥日娜、^{きむ ほ じ ゃ}金 孝子、^{ちん じゅん ふ}陳 俊甫、^{ほん じょん み}韓 政美

(欠席：^{むん じょん え}文 晶愛、^{お よん すん はら}呉 榮順、^{はら}原 マリア ソコロ オロラ、ドン ティ ヒェン チャン、

^{しんかわ}新川 エミリア、^{おがわ じゅんこ}小川 順子、^{おおくぼ ゆきのり どう びれい}大久保 幸則、童 美玲、カハタピティヤ ガマゲ シターラ
サンダルワン)

(2) 事務局

国際化推進担当部長、人権啓発部長 他4名

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 0名

6 会議次第

(1) 開会

(2) 国際化推進担当部長あいさつ

(3) 議事

ア 新型コロナウイルス感染症の影響について

イ 「多文化共生意識調査」の実施について

ウ その他 意見交換など

(4) 閉会

7 委員の発言要旨等

(座長)

議事ア「新型コロナウイルス感染症の影響について」を事務局から説明してください。

(事務局)

議事ア「新型コロナウイルス感染症の影響について」を資料1により説明

(座長)

ただいまの事務局からの説明について、御意見・御質問があればお願いします。

(委員)

広島市安芸郡外国人相談窓口において、令和3年4月～令和4年1月の間に新型コロナウイルス感染症に関する問合せが209件あったとのことだが、在留資格別等の内訳を知りたい。

(事務局)

後日、資料を作成し、送付する。

(座長)

次に、議事イ「多文化共生意識調査」の実施について」を事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議事イ「多文化共生意識調査」の実施について」を資料2により説明

(座長)

ただいまの事務局からの説明について、御質問があればよろしくをお願いします。

(委員)

この調査の対象者を教えてほしい。

(事務局)

日本人市民、外国人市民で各5,000人を予定している。

広島市の外国人市民数が2万人程度であるので、4人に1人の方に対して調査票を送付することになる。

(座長)

令和3年度第1回広島市多文化共生市民会議において、委員から、調査票を発送する際の依頼文に、日本人の意識を啓発するような多文化共生社会に関する説明を入れたほうがよいという話があった。このことについて、「多文化共生社会とはこういうものである。」や、「多文化共生社会はこうあるべきだ。」などという書き方にすると回答者の意識が引きずられてしまうのではないかと思う。

(事務局)

多文化共生社会の理想形のような内容を記入すると、日本人市民の回答がそれに引きずられる可能性があると思っている。多文化共生社会という言葉の説明や、用語注釈を加えるなど、回答者の意識に影響を与えないように表現の仕方について工夫をする必要があると考えている。

(座長)

例えば、多文化共生社会という言葉は聞いたことがありますか、意味は知っていますかという設問が考えられる。

(事務局)

知っている・知らない、という回答ができる設問であれば、恣意的な答え方にはならないかもしれない。

(委員)

調査票の設問項目について、市民に対して発送する前に、広島市多文化共生市民会議において意見を聞く予定はあるのか。

(事務局)

この調査は、広島市多文化共生のまちづくり推進指針の改定を行うためのものであり、改定を行うためにどのような調査が必要であるかということ逆算して設問を考えないといけない。また、設問項目を決めていく過程において、広島市多文化共生市民会議の委員の皆さんには意見を聞きたいと思っている。

(委員)

この調査の対象者は、日本人市民、外国人市民で各5,000人ということだが、比率を変えてもよいのではないと思う。このような意識調査については、外国人市民と比較して日本人市民のほうが意識が低いと思う。

(事務局)

日本人市民5,000人という数字は、広島市の18歳以上の日本人市民の人口からみて、統計的な有意性が取れるものであると考えている。

(委員)

予算等によって、この調査の対象者数が変わることはあるのか。

(事務局)

その可能性はある。また、在留資格や国籍によって回答率に差が出てくる可能性があるが、データ抽出の方法を工夫することなどによって対応したい。

(委員)

設問項目を工夫すれば、恣意的な回答を避けることができるかもしれない。例えば、多文化共生社会に関して、理想的な回答や、よくありがちな誤った回答などを羅列して、それを回答者に選択してもらうというのがよい。この方法によれば、回答者がどのような理解をしているのか、外国人市民と日本人市民の意識の違いはどこにあるのかなどが判ると思う。回答方法は、択一式、多項目選択式などを組み合わせるとよい。

(事務局)

先ほど委員から、日本人市民の対象数をもう少し増やしたらどうかという意見があった。このことについて、統計学的に1,500くらいの回答があれば、それ以上にいくらか回答を増やそうと誤差は1%くらいになってくると言われている。このため、日本人市民5,000人を対象に調査票を送り、3~4割の回答があればかなりの確率、精度のものが整理できると思う。

(座長)

議事ウ「その他」についてです。事務局から令和4年度「外国人市民の日本語能力向上支援事業」において新たに始める取組について説明をお願いします。

(事務局)

令和4年度「外国人市民の日本語能力向上支援事業」において新たに始める取組について、資料3により説明

(座長)

ただいまの事務局からの説明について、御意見・御質問があればお願いします。

(事務局)

この取組は、日本語がまだ上達していない外国人市民も対象にしており、このような方に対してどのような話題を使ってコミュニケーションを取るのがよいのか、どのように説明すれば分かりやすいか、どのような話題なら興味を持ってもらえるかといったことについて意見を聞きたい。

(座長)

1982年頃の話であるが、日本に来たばかりの頃は地域の銭湯の使い方が知りたかった。町内会やゴミ出しのルールなどをしつこく教えられるのは、地域社会の一員として認められていないと感じてしまうかもしれないので、他の楽しい話題のほうが良いと思う。また、この取組に応募してきた方に対して、興味のあるテーマなどについてアンケートを行ってみるのもよいと思う。

この資料にある「地域住民と外国人市民」というカテゴリについて、外国人市民も地域住民であるのに排除されているように感じてしまう。「外国人市民」については、母語話者の地域住民や外国人地域住民というように表現したほうが良いと思う。

(事務局)

「外国人市民と地域住民」という表現については、たしかにマイナスな捉え方をされることもあると思う、配慮が足りなかった。

(委員)

「地域住民がやさしい日本語を学ぶ」ということが資料に書いてあるが、この地域住民というのは外国人市民のことか。

(事務局)

主に日本人市民のことである。やさしい日本語とは、外国人市民等の日本語能力の十分でない方にも情報を分かりやすく伝えるための「技術」のことであり、出入国在留管理庁が普及を図っている。

(委員)

座長の指摘は、地域住民という言葉についてである。外国人市民からすると、地域住民から排除されている、一種の差別として考えられる可能性がある。この表現さえ気を付ければ、企画内容については問題ないと思う。

(委員)

やさしい日本語というより、やさしい広島弁のほうが情がこもっていてよい。このような質問は、今日欠席されている委員に聞くのが一番よい。

(委員)

私が文化の違いを感じるのは、町内会である。日本語が流暢であろうがなかろうが、私たちは町内会には積極的に参加しない。参加しないと言っているのに、祭などの案内が何度も回ってきてコミュニケーションが取れていないと感じる。町内の回覧板についても、私は広島生まれなのでハンコを押して次に回すということは分かっているが、日本語が読めない方からすると意味が分からないと思う。

また、町内には外国人市民が居住しているのに、町内会の名簿に外国人市民の名前が掲載されているのを見たことがない。おそらく、私たちのように昔から広島市に居住している外国人市民にとっても、日本の町内会には入りづらいと思う。町内会の集団的な掃除の時に、参加しなかっただけで罰金を取られたりする。市営住宅においても、元から住んでいる人が異常に強く、駐車場もそうした人しか使えない。新規で後から入ってきた人には、駐車場がない。

(事務局)

市営住宅の中でのヒエラルキーみたいなものがあるのか。

(委員)

私も町内会で役員をやったことがあるが、積極的に参加してくる外国人市民の人はいなかった。外国人市民が日本で生活する上で、町内会との付き合いが一番難しいのではないかと思う。先ほどの話でもあったが、外国人市民も同じ地域住民であると言われても、認識として区別しているところがあると思う。そのようなところが見え隠れするので、外国人市民同士、日本人市民同士で固まり、排除していくようになっているのではないかと思う。

(委員)

たしかに、地域住民と言われたら、私も含まれるのかよく分からないという感覚はある。しかし、差別の有無は地域によると思う、私が住んでいる地域では差別はない。

(事務局)

町内会は、新しく引っ越してきた人間にとっても入りづらい組織であり、それは日本人同士でも同じ話がある。地域の組織自体の在り方を、これから見直していかないといけない時期が来ているのではないかと思っている。

町内会とは、町内に住んでいる人の組織であるが、何らかの目的がないと皆で団結できないようなところがある。例えば防災や子どもなど、ある程度ターゲットを絞った、地域住民のつながりみたいなものがこれからは必要になってくる。防災については、災害時には全員が同じ状況に置かれることになるので、新しく来た人か、古くからいる人か、国籍が違うとか言ってもらえない状態になる。

(委員)

町内会がなぜ必要なのか分からないということで、日本人市民でも町内会費を払わない人も結構いる。

(事務局)

私も町内会費を集めに行ったときにそのようなことを言われたことがある。町内会の組織の在り方も考えていかないと、なかなか解決が難しい問題であるかもしれない。

(事務局)

次に、外国人市民人材バンクの取組について意見を聞かせてほしい。

(座長)

このような人材バンクに、日本語が流暢ではない外国人市民が登録した場合、聞き手が楽しめるようなプレゼンテーションを行うことができるのかという点について不安がある。

(事務局)

プレゼンテーションが苦手な人については、研修によってプレゼンテーション能力を身に付けていただきたいと考えている。やる気がある人が応募してきた際には、研修の実施等によって、その方が活躍できるように対応していきたい。

(委員)

人材バンクに登録する人については、能力の高さよりもやる気のある人を集めたほうがよいと思う。

(委員)

人材バンクに登録するために、3回の研修を受講する必要があるというのはかなり敷居が高いように思う。例えば、留学生などを対象にすれば、研修を受講しなくとも、自国の文化についてプレゼンテーションを行うことができるのではないかと。謝礼金が出るのであれば喜ばれると思う。

(委員)

留学生によって、日本語の実践練習の場にもなるのではないかと。

(委員)

留学生センターには様々な留学生が住んでおり、英語だけではなく、日本語も流暢に話すことができる人が多くいると思う。国籍が同じであっても、出身地が異なれば、ローカル文化も異なると思う。そうすると、色々なテーマが出てくるのではないかな。

(事務局)

留学生も対象に入れつつ、地域に既に居住している外国人市民も含めてバランスを取りながらやっていきたい。

(座長)

地域に既に居住している外国人市民に活躍の場を作るというのは、とても意義があると思う。テーマについては外国の文化を知ろうというだけではなく、外国人市民の方が持つ文化的な背景から、日本で暮らす上でどのようなことが困るのか、日本とは出身国はこのような部分が違うなどといったことも含めてもよいのではないかな。

(委員)

私が留学生会館にいた頃、「私から見た広島」というテーマの作文の募集があり、私を含め多くの人が積極的に応募した。応募された作文のうちいくつかは選抜の上、雑誌に掲載されたが、選抜されなかった作文はその後の展開が何もなく残念であった。作文には、私がどこから来て、どこが違ってどこが一緒とか、人間としての生き方、考え方、文化、地理的な条件、経済など色々なことが書かれていた。この取組においても、1回切りで終わるのではなく、応募されたものを生かすようにしていけばよいと思う。外国人市民の中には、留学生や技能実習生、その他にも色々な職種の方々がいるので、よい内容になると思う。

(事務局)

今回の取組について、私も「外国文化は楽しいね。」というもので終わらせるつもりはなく、逆にそこで終わっているという現状があるので、何とかしたいと思っていた。今日、提案いただいたことも含め、多様なテーマで講座を開けるということを、主催者である公民館に提示をし、実際に開講につながるようにしていきたい。

私個人としても料理教室などよりは、先ほど委員が言われたような、ここの国ではこんなことが流行っているとか、こんな動きがあるなどといった内容の講座を聞いてみたいと思う。このような内容も提案できるように取り組んでいきたい。

(座長)

では、次の議題に移ります。今回が第10期委員での最後の会議となるため、今期で委員が終了となる方に、お一人3分程度、市民会議の委員となって感じたこと、日本人と外国人が共に暮らしやすいまちにするために広島市が取り組んだほうがよいと思うことなどについてお話ししたいと思っております。

(座長)

今回、私は最後の出席になるが、10年間、ここの委員を務めた。私にとって、この会議は学びの場であった。令和2年度第1回の会議の挨拶でも話したが、私は就いている職業や、日本人と結婚していることなどによって、外国人市民の中でも恵まれた立場にあると思っていた。なので、同じ外国人市民の中にも様々な立場があるということを、他の委員の意見や指摘などから学ぶことができたと思っている。このように同じ外国人市民でも様々な立場があるが、共通していることは選挙権がないということである。そして、私はコロナ禍における日本政府の政策から、外国人市民は基本的に人権を守られることが保障されていない立場であるということを強く感じて、すごくショックだった。このため、違った立場であってもコミュニケーションを取り合うことが大切であると感じた。

また、せっかくこのような会議が設置されているのだから、外国人市民の立場をなるべく聞いてもらうのはすごく意味があると思う。この会議で議題として上がってくるのは事業内容やコロナ対応などといったものが多いが、委員同士の会話の中に根本的な問題や話題も潜んでいると思うので、そこをなるべく追求していただきたい。令和2年度までこの会議は人権啓発課の所管であり、令和3年度から国際化推進課に変わったが、今後も人権という課題を中心に置いていただきたいと思っている。

先ほどの令和4年度「外国人市民の日本語能力向上支援事業」の取組についても、地域社会を共に作るというのがとても重要だと思う。広島市はこれらについて支援することができる面もあると思うが、地域社会や町内会自体が変わらなければ難しいという面もあると思う。

(座長)

続いて、第11期も引き続き委員を務められる方に、お一人3分程度で、日本人と外国人が共に暮らしやすいまちにするために広島市が取り組んだほうがよいと思うことや、11期に向けて頑張っていきたいことなどについてお話しいただきたいと思います。

(委員)

今まで多文化共生社会というコンセプトは知っていたが、ここまで難しいことなのかということ、この会議を通して知った。おそらく私自身は、差別などにすごく鈍感なほうである。今まで他人から言われたことなどについて全く気付いていない。新鮮な提案ではないかもしれないが、働く日本人市民と外国人市民のコミュニケーションの場を何らかの形で提供できればいいと思っている。

最後に、来期からどうしていくかということについてだが、色々な国籍や言語の壁を超えて、何らかの形で認め合う多文化共生社会の実現に何らかの形で貢献できればよいと考えている。

(委員)

私は日本で生まれ日本で育ったため、外国籍ではあるが外国語を話すことができない。このため、日本人とほとんど変わらないと思っているが、日本人が家庭の中で教える文化については全く分からないので、聞いてみたい。私は外国に住んだことはないが、先祖から受け継いだ文化については吸収している。

また、地域の日本語教室では、ボランティアが不足していると聞いている。先ほど、文化庁から補助金が出るという話があったので、市とか県が主催する日本語教室を増やしていくとよい。言葉が分からないと、コミュニケーションできず、能力を発揮することもできない。

(委員)

市の行政に対して外国人市民が話をする場として、この会議はとても重要だと思っている。私たちは県庁に要請などで行くことができ、その際に広島県に対して、広島市のように外国人市民が意見をいうことができる会議を設けるように言っている。日本において差別される側の国籍の方と、差別されないような国籍を持った方が共に生きるという形のこの会議を継続できるとよい。

(委員)

多文化共生はすごく幅が広く、包容力のある言葉であり、私も好きな言葉である。今の国際情勢から見ても、共創や共栄などが一切無視されつつある中、このような場が設けられるということがすごくありがたいと思っている。また、広島市として、一歩ずつ解決すべきことについて取組を進めていることを実感している。今後について、日本という社会が、社会的にも行政的にも体制を整えていけるとよい。

また、日本人市民を対象にやさしい日本語に関する研修を実施することは重要であると思う。外国人市民を受け入れる側が変わらないと、来られた方に対してどのように対応するかという難しい問題に合ってしまうと考える。

(座長)

最後に、事務局から何かありますか。

(事務局)

広島市多文化共生市民会議の次期（第11期）委員について、資料4により説明

(座長)

それでは、これで市民会議を終了します。本日はどうもありがとうございました。